

平成30年3月1日

長久手市教育委員会
教育長 川本 忠 様

長久手市中央図書館運営協議会
委員長 菅野育子

今後の長久手市中央図書館の管理運営形態案について（報告）

当協議会では、本市図書館の管理運営形態について、これまで議論を重ねてきた。この度、さらに詳しく議論するために、今年度、当協議会の下部組織として、学識経験者等で構成する「長久手市中央図書館管理運営検討委員会（以下検討委員会）」を設置した。その検討委員会が専門的見地に基づいて検討した結果が、添付のとおり答申書として提出された。その内容は、直営がふさわしいとするものである。

当協議会としても、これまでに他館の視察などを兼ねて運営形態別のメリット・デメリットを議論したうえで、その情報を検討委員会へ渡し、答申づくりを諮問した。そのため答申にはその点は要約して書かれているが、それを補うものとして平成26年度第2回の運営協議会議事録を参照されたい。

答申書を踏まえ、現在の職員制度・予算規模を前提に考えれば、当協議会の結論としては、本市図書館の管理運営形態は「直営」とするのが適当であると考えている。なお、将来、職員制度・予算規模などの諸条件が変化した場合には、再度検討する必要があると考えている。